



大労安発0513第1号  
令和3年5月13日

大阪府教育庁私学課長 殿

大阪労働局職業安定部長



### 就職ガイダンスの実施について（依頼）

日頃は、新規高等学校卒業者の職業紹介業務の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新規学校卒業者については、就職活動を途中で断念し、安易にフリーター等を選択する、就職しても中卒者で約6割5分、高卒者で約4割、大卒者で約3割が3年以内に早期離職するといった状況がみられます。

各高等学校におかれましては、在校生に対する種々の就職支援策を講じていることと存じますが、就職活動を開始する前に十分な就職への動機付けや職業選択能力の向上を図ることが必要であると考え、今般、大阪労働局では、高校3年生を対象とした「就職活動準備支援期コース」（別添1）及び、中学生、高校1・2年生及び大学生を対象とした「キャリア形成支援期コース」（別添2）による就職ガイダンスを実施することといたしました。

つきましては、内容、趣旨に何卒ご理解をいただき、大阪府内高等学校等に対する別添1及び別添2の内容の周知等、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。